都市計画道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報

平成９年度

松並・中所遺跡

１９９８．３

香川県教育委員会

財団法人香川県埋蔵文化財調査センター

香川県教育委員会

例　言

1．本書は，都市計画道路事業錦町国分寺綾南線に伴い平成９年度に実施した松並・中所（まつなみ・なかしょ）遺跡の発掘調査の概要を記録したものである。

2．本調査は，香川県教育委員会文化行政課が調査主体となり，財団法人香川県埋蔵文化財調査センターが調査担当者として実施した。

3．本年度の財団法人香川県埋蔵文化財調査センターの調査組織は，以下のとおりである。

総括	所　長	大森　忠彦
	次　長	小野　善範
総務	参　事	別枝　義昭
	副主幹兼係長	田中　秀文（平成９年６月１日から）
	係　長	前田　和也（平成９年５月31日まで）
	主　事	細川　信哉
調査	参　事	近藤　和史
	主任文化財専門員	大山　真充
	主任文化財専門員	藤好　史朗
	文化財専門員	西村　尋文
	主任技師	佐々木正之
	技　師	松本　和彦
	調査技術員	滝井　理加

4．調査にあたっては，次の機関の協力を得た。記して謝意を表したい。（順不同敬称略）
香川県土木部都市計画課，香川県高松土木事務所都市整備課，地元各自治会，地元各水利組合

5．本書の執筆は佐々木・松本，浄書は滝井が担当し，松本が編集を行った。

6．本書で使用した遺構略号は，次のとおりである。
ＳＡ：柵列　ＳＢ：掘立柱建物　ＳＤ：溝　ＳＫ：土坑　ＳＰ：ピット
ＳＲ：自然河川　ＳＸ：不明遺構

7．本書で用いている方向の北は国土座標Ⅳ系の北である。

本文目次

Ⅰ．調査の経緯と経過……（松本）　1
Ⅱ．松並・中所遺跡
1．　遺跡の立地と環境……（佐々木）　2～3
2．　調査成果の概要……（松本）　3
(1)　弥生時代……（〃）　4
(2)　平安時代末～鎌倉時代
①Ⅰ区……（〃）　4
②Ⅱ区Ａ……（〃）　5
③Ⅱ区Ｂ……（〃）　5
④Ⅲ区Ａ……（〃）　6
⑤Ⅲ区Ｂ・Ｃ……（〃）　6～9
3．　まとめ……（〃）　10

挿図目次

第１図　遺跡位置図及び周辺の遺跡（Ｓ＝1/25,000）……　2
第２図　ＳＫ01出土遺物実測図……　5
第３図　Ⅱ区Ｂ遺構配置図……　5
第４図　ＳＢ01，ＳＡ01平・断面図……　6
第５図　Ⅲ区Ｃ西壁面図……　6
第６図　松並・中所遺跡遺構配置図（Ｓ＝1/600）……　7～8
第７図　松並・中所遺跡調査区割図（Ｓ＝1/2,500）……　7～8
第８図　Ⅲ区Ｂ・Ｃ第一遺構面遺構配置図……　9
第９図　Ⅲ区Ｂ・Ｃ第二遺構面遺構配置図……　9

写真目次

写真１　調査区全景（南より）……　3
写真２　Ⅳ区Ａ，ＳＲ01全景（北より）……　4
写真３　Ⅲ区Ａ，ＳＢ01全景（北より）……　4
写真４　Ⅱ区Ｂ全景（北より）……　5
写真５　Ⅲ区Ｃ全景（南より）……　9

Ⅰ．調査の経緯と経過

都市計画道路事業錦町国分寺綾南線に伴い，香川県教育委員会は平成７年11月～平成９年５月にかけて，試掘調査・官民境界水路設置に伴う発掘調査を実施した。その結果，高松市松並町1044-4他において，面積にして4,000㎡の範囲で，保護措置が必要であることが確認された。

その結果に基づき，香川県教育委員会は財団法人香川県埋蔵文化財調査センター（以下センターと略称）との間で協議し，平成９年４月１日付けで「埋蔵文化財委託契約」を締結し，本年度よりセンターが調査を担当することになった。

その後，調査を実施するにあたり，原因課である高松土木事務所都市整備課と香川県教育委員会，センターの三者で調査対象地の状況，掘削残土の処置，埋め戻し，調査工程等について，協議を重ねた。調査対象地の問題点を簡単に記すと，1．掘削深度が深いため，多量の残土が生じ，それにみあう排土置場が確保できない。2．対象地に隣接する家屋・工場の進入路確保の必要性，3．対象地に残る未退去家屋の存在，4．未買収地の存在等があげられる。協議のなかではこれらの問題に対する処置として，１については，掘削残土を場外に搬出するという方法を採用した。２・３に関しては，調査効率は低下するが，各調査区を小規模に小分けして調査を行う小区画割調査を採用し(調査対象地を９区分)，全体調査工程の中で調整することにした。しかし，これらの処置方法により調査を実施すると，通常の調査に比して調査効率が悪く，当初予定範囲の調査を実施することが不可能になった。そこで，本年度はⅣ区Ｂ以南の2,300㎡の範囲で調査を実施し，以北に関しては次年度以降に見送ることに変更になった。

調査は平成９年10月１日より，前述した対処方法に基づき，三工程に分けて実施した。第一工程ではⅡ区Ｂ・Ⅲ区Ｂ・Ⅳ区Ａ，第二工程ではⅡ区Ｃ・Ⅲ区Ａ・Ⅲ区Ｂ，最終工程ではⅠ区・Ⅱ区Ａ・Ⅳ区Ｂの調査をそれぞれ行った。各調査区の調査，次工程への移行等は円滑に進行し，綿密な協議と対処方法の成果が生かされた結果といえる。

調査の結果，Ⅲ区Ｃ・Ⅳ区では弥生時代の自然河川，Ⅱ区～Ⅲ区にかけては12世紀後半～13世紀初頭の集落跡，Ⅲ区Ｃ・Ⅳ区では13世紀前半の集落跡を検出した。調査地周辺は条里地割が比較的良好に遺存している地域で，10ｍという幅ではあるが，１つの坪区画内を調査することができ，多大な成果をあげている。なかでも，Ⅲ区Ｂ～Ｃにかけて検出したＳＤ01は，条里地割に合致する区画溝として注目される遺構であり，松並・中所遺跡は当該期の条里地割内の土地利用の実体を解明するには欠くことができない資料となった。

Ⅱ．松並・中所遺跡

1．遺跡の立地と環境

松並・中所遺跡は，高松平野の北西部に位置する。高松平野は県内有数の沖積平野であり，新川，春日川，香東川，本津川，吉田川等の堆積作用によって形成された。これらの河川中，現在，岩清尾山西方を流れている香東川は，近世初期には高松市成合付近から岩清尾山東南麓を巡っていたことが条里地

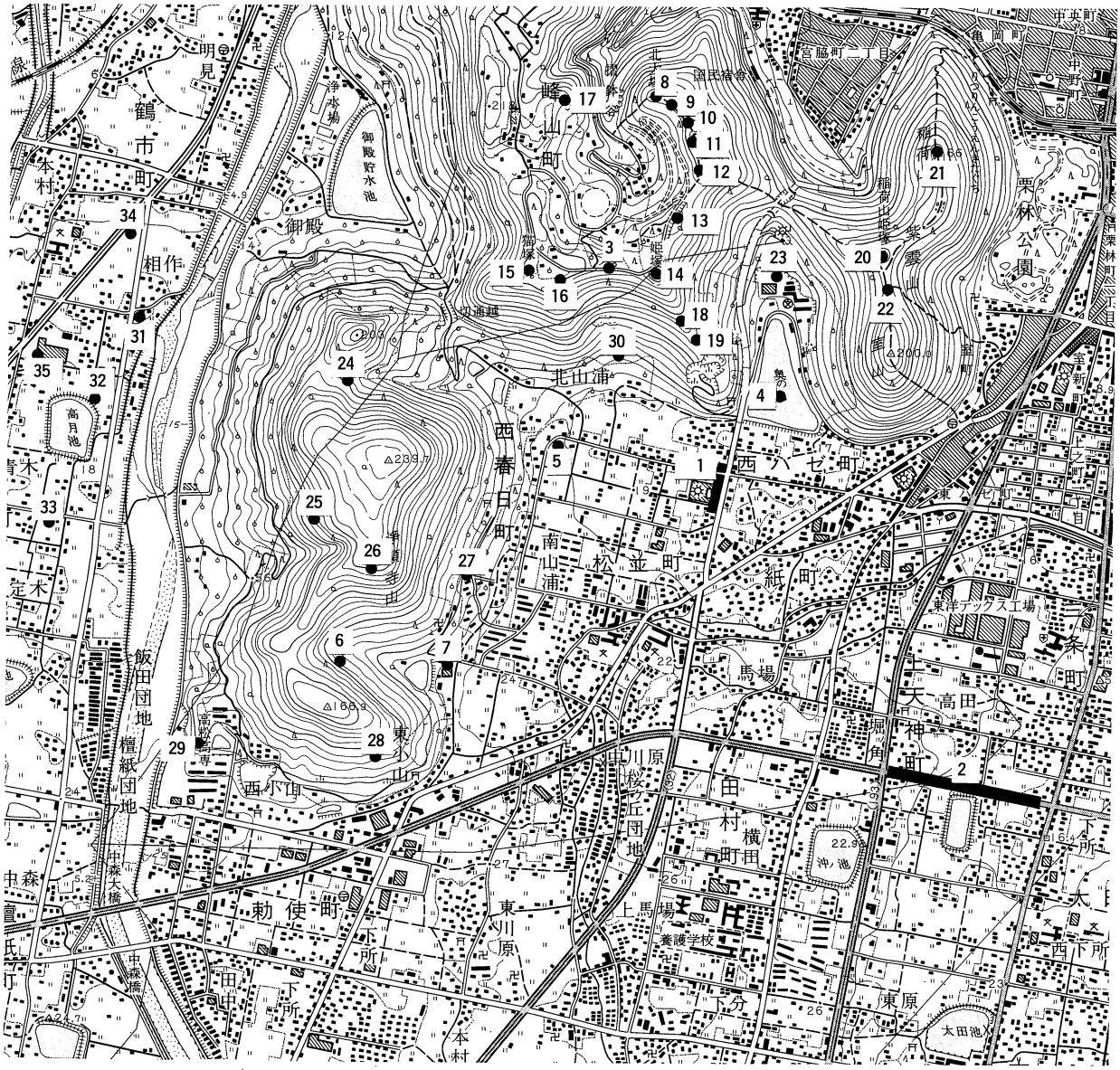

1 松並・中所遺跡	6 片山池下遺跡	11鏡塚古墳	16猫塚東古墳	21稲荷山北古墳群	26経塚南古墳	31中所地神社前塚古墳
2 上天神遺跡	7 坂田廃寺	12石船塚古墳	17摺鉢谷 9 号墳	22稲荷山 1 号墳	27南山浦古墳群	32相作馬塚
3 摺鉢谷遺跡	8 北大塚西古墳	13小塚古墳	18鶴尾神社 3 号墳	23奥の池古墳群	28片山池南古墳群	33青木古墳群
4 奥の池遺跡	9 北大塚古墳	14姫塚古墳	19鶴尾神社 4 号墳	24野山古墳群	29がめ塚古墳	34あきやま塚古墳
5 南山浦遺跡	10大塚東古墳	15猫塚古墳	20稲荷山姫塚古墳	25浄願寺山古墳群	30北山浦古墳群	35相作牛塚古墳

第Ⅰ図　遺跡位置図及び周辺の遺跡（S＝1/25,000）

割の乱れ等で認められる。また，この旧香東川は，香川町川東の西部（標高96m）を頂部とする扇状地形を高松平野中央部に形成しており，扇状地面には主支流の痕跡が多くみられる。現在この部分に所在する溜め池の大部分がその窪地を利用したものと推定されている。本調査区はこの旧香東川の西岸部と平野部からいきなり立ちあがった急峻な山腹をもつ岩清尾山塊との間にあり，栗林トンネルから南下する県道に隣接している。

高松平野では，近年の発掘調査により，遺跡数が増大しつつある。調査区の南東方向には，旧香東川流路を挟んで上天神遺跡があり，縄文晩期突帯文土器や弥生時代の集落跡や旧河道が検出されている。遺物は溝状遺構を中心に出土しており，他地域から搬入された土器や模倣品が一定量みられる。また，岩清尾山山塊では，頂上部の尾根筋を中心に複数系列の造墓が確認できる岩清尾山古墳群が築造されている。同古墳群の姫塚古墳から南東にのびる尾根上には鶴尾神社古墳群が所在する。特に４号墳は，最古段階の前方後円墳として位置づけられるが，後世の採石作業により後円部の中心近くまで崩壊している。さらにその下方には５号墳が所在するが，現在そのすべてが消失している。一方，調査区西方の浄願寺山地区は，岩清尾山塊中最も古墳の集中する箇所であり，その大半が後期後半段階の横穴式石室を内部主体にもつ。古代寺院跡としては，南西方向の坂田廃寺跡で礎石群が発掘されたが，詳細は不明である。なお，その周辺で県指定有形文化財の金銅誕生釈迦仏立像が出土している。

2．調査成果の概要

調査対象地は国道11号線から栗林トンネルへ抜ける県道沿いにあり，南北延長約257m，調査面積約2,300m²を測る。調査区の設定は，対象地を東西に横断する道路を基準として，南よりⅠ～Ⅳ区に区分し，隣接家屋・工場への進入路及び作業ヤードの関係から，各調査区をさらに小分けしている。それにより，各調査区ともにかなり小規模なものとなっている。

地形的には，調査区北方及び西方に紫雲山・峰山・浄願寺山等の丘陵が取り巻くように所在し，南方には旧香東川の埋没河道とその営力により形成された扇状地が展開している。調査対象地はこの埋没河道と丘陵間の狭い扇状地部分に立地する。

基本層序は，各調査区ともに，撹乱が激しく地表下１ｍには造成土ないし撹乱土がみられ，旧耕作土，褐灰色混砂粘質土（包含層）を経て，遺構検出面であるにぶい黄橙色細砂層ないし灰色砂礫層に至る。後述するが，Ⅲ区部分ではＳＤ01に取り囲まれた範囲のみ，褐灰色混砂粘質土下ににぶい灰色混砂粘質土が堆積し，この上面が各調査区の遺構面（第一遺構面）に対応し，同層直下のにぶい黄橙色細砂層には第二遺構面が存在する。

なお，にぶい黄橙色細砂層は旧香東川の洪水砂と考えられ，トレンチ調査で２ｍ強まで掘り下げたが，粗い砂が厚く堆積しており，遺構・遺物は確認できない。

今回の調査では，弥生時代後期，平安時代末～鎌倉時代の遺構・遺物を検出した。以下，時代別に紹介し，本遺跡の中心である平安時代末～鎌倉時代のみ，調査区にしたがって説明する。

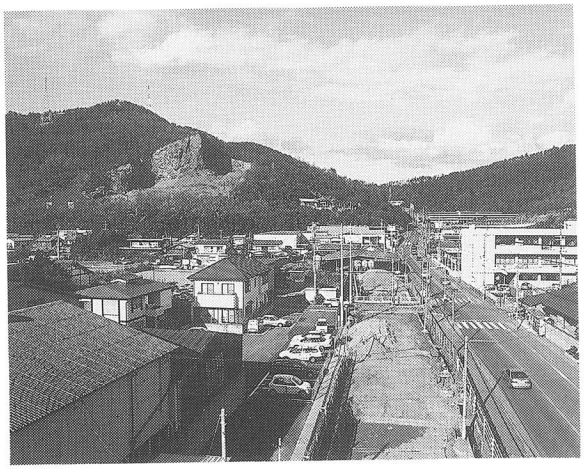

写真１　調査区全景（南より）

(1) 弥生時代

当該期の遺構はⅢ区C北側からⅣ区にかけて自然河川跡（ＳＲ01）を一条検出したのみである。ここでは自然河川としているが，深度が浅く，幅がかなり広い点等から旧地山面における浅い窪地が湿地状を呈していたという方が適切であろう。なお，居住遺構は一切検出できなかった。

ＳＲ01　Ⅲ区C北側～Ⅳ区にかけて検出した自然河川である。検出長約60.0m，検出最大幅約9.7m，深度0.63mを測る。主軸方位は調査区外南西方向からⅢ区C北側付近でおおむね北方向に屈曲し，Ⅳ区を経て調査区外においては北北東方向への復元が可能である。東側の岸は部分的に検出できたが，川幅が広く，調査区内では西側の岸は確認できない。埋土は川底が不明確な部分もあるが，下層に明褐灰色砂質土，上層に灰黄褐色粘質土が堆積している。なお，埋没過程における水田等の遺構は確認できない。

出土遺物は上層埋土中に弥生土器細片が若干量みられるが，下層からの遺物の出土は確認できない。出土遺物は弥生土器（後期）の細片，サヌカイト剝片がみられる。土器の器種には壺・甕等がみられる。なお，下川津B類土器と呼ばれる土器の比率が比較的高い傾向にある。

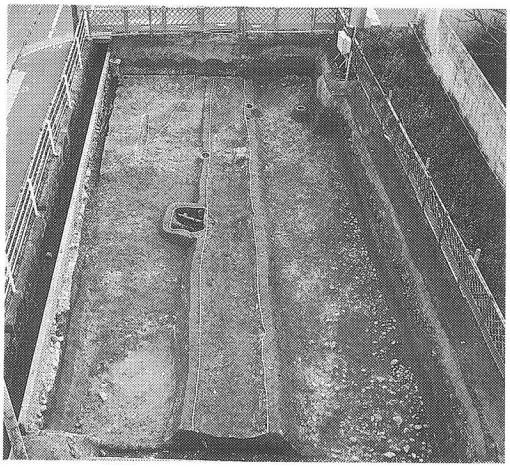

写真２　Ⅳ区Ａ，ＳＲ01全景（北より）

(2) 平安時代末～鎌倉時代

調査区周辺は条里地割が比較的良好に遺存しており，東に併走して隣接する県道は５条と６条の条界線と考えられ，それに直交して調査区を東西に横断する坪界線がⅡ・Ⅲ区間とⅢ・Ⅳ区間に現在の道路として遺存している。当該期の遺構はこの条里地割内において，Ⅰ区を除く各調査区で検出している。遺構密度の高い調査区として，数棟の掘立柱建物を復元したⅡ区ＢとＳＤ01によって区画された部分に二面の遺構面をもつⅢ区Ｃがある。一方，Ⅲ区Ａでは遺構密度は少ないながらも，掘立柱建物とそれに伴う柵列を検出している。このように各調査区において普遍的に当該期の遺構を検出しているが，遺構内容・密度において相違がみられ，出土遺物による詳細な展開時期の検討は必要であるが，坪区画内の土地利用のあり方が想定できる。

以下，各調査区別に主要な遺構・遺物の紹介を行う。

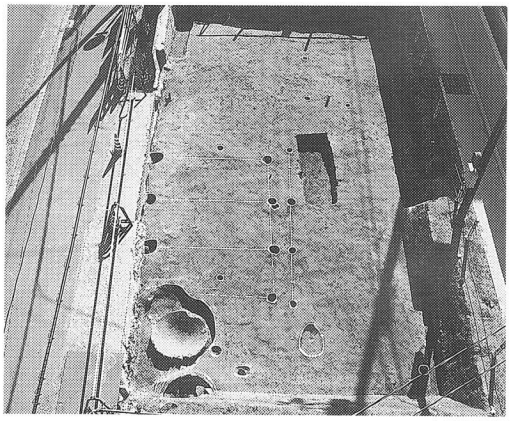

写真３　Ⅲ区Ａ，ＳＢ01全景（北より）

①Ⅰ区

Ⅰ区は対象地の南端部分にあたる調査区である。基本層序は0.7m前後の造成土下に，旧耕作土・灰黄色粘質土・にぶい黄色粘質土が堆積しており，旧香東川の氾濫土である暗灰黄色混砂粘質土を経て，地山である灰黄色細砂層に至る。隣接するⅡ区Ａでは暗灰黄色混砂粘質土は確認できず，Ⅰ区はこれにより，0.3m程度の削平を受けており，遺構は皆無に近い状態である。

②II区A

現在，調査中の調査区で全容は不明であるが，当該期の可能性のある遺構としてピット134，土坑13，溝状遺構８を検出している。遺構の埋土はおおむね灰白色粘質土，褐灰色混砂粘質土，灰黄褐色混砂粘質土に大別でき，おおむね前者が13世紀前半前後，他が12世紀後半～13世紀初頭に比定できる。当調査区と南に隣接するＩ区の間を走る現道路は周辺地割と合致せず，付け替え以前の香東川に関連した地割の乱れと判断できるが，II区Ａの遺構面にその影響はみられない点から，この乱れは比較的新しい段階のものであると想定できる。

③II区B

各調査区のなかで最も遺構密度が高く，当該期の遺構では，ピット204，溝状遺構３，土坑６を検出している。掘立柱建物も数棟復元しているが，各主軸方位にずれが生じているため，確定する事はできない。ピットの埋土はおおむね灰白色粘質土と褐灰色混砂粘質土に大別でき，前者が13世紀の前半，後者が12世紀後半から13世紀初頭に比定できる。

また，調査区北西で検出したコの字形を呈するＳＸ04は調査区外に延びるため詳細は不明であるが，南東隅の屈折部分に土鍋（１個体）が集中して出土している。出土遺物の時期はおおむね13世紀前半に比定できる。

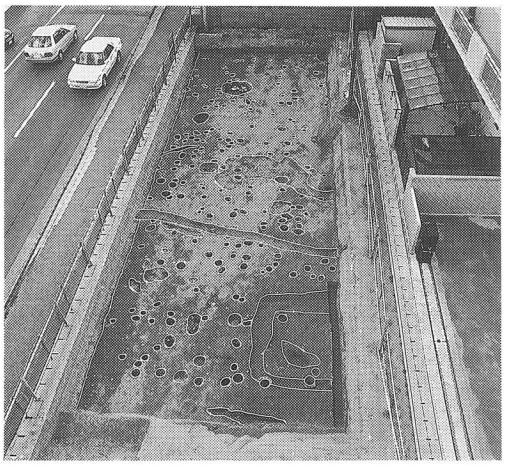

写真４　II区Ｂ全景（北より）

ＳＫ01　南西隅で検出した土坑である。調査区外に延長するため詳細は不明であるが，直径0.9m以上，深さ0.3mを測る。第２図はＳＫ01から出土した遺物の一部である。１は和泉産の瓦器皿である。２・３は土師器小皿である。２の底部外面には回転糸切り手法が，３の底部外面にはヘラ切り手法が用いられている。４は土師器杯である。器壁が比較的厚手で，口径が小型化している。出土遺物の年代観は，詳細な検討は必要であるがおおむね12世紀後半に位置づけられる。

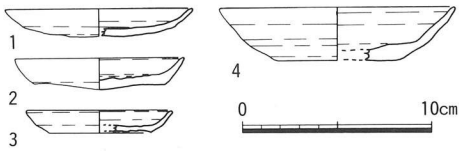

第２図　ＳＫ01出土遺物実測図

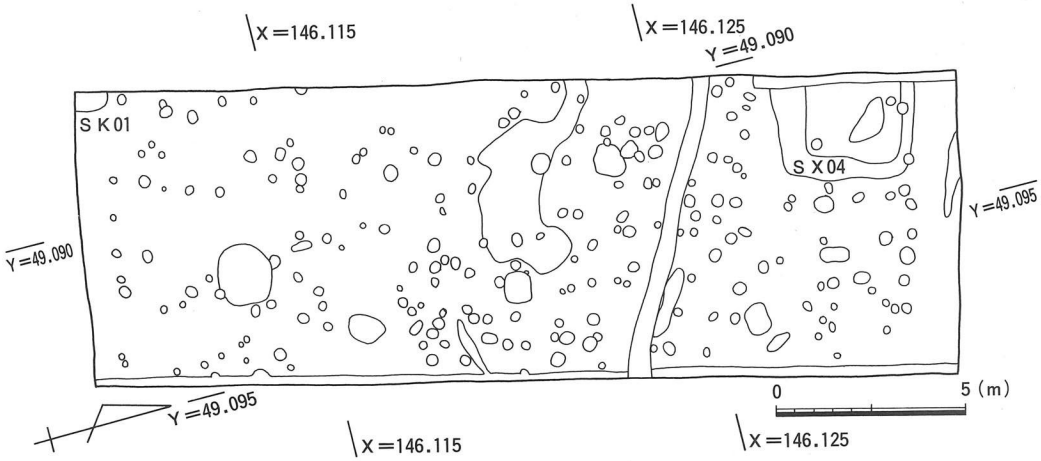

第３図　II区Ｂ遺構配置図

④Ⅲ区A

Ⅱ区Cと共に坪境相当道路に接する調査区である。当該期と考えられる遺構はピット15，土坑1を検出し，掘立柱建物1棟，柵列1を復元している。また，調査区北側で幅0.15m，深さ0.03mを測る素掘り小溝を数条確認している。

ＳＢ01　南東部で検出した掘立柱建物である。調査区外に延びるため，全容は不明であるが，主軸方位は周辺地割に合致している。一部，後世の撹乱土坑により消失しているが，ＳＡ01との関係から，桁行3間（4.8m）×梁間1間以上（3.2m）を測る。出土遺物から12世紀後半と考えられる。

ＳＡ01　ＳＢ01の西方約0.5mの位置にほぼ平行して検出した柵列である。位置・埋土等からＳＢ01に共伴すると考えられる。柱穴の規模はＳＢ01よりやや小形で深度も浅い。

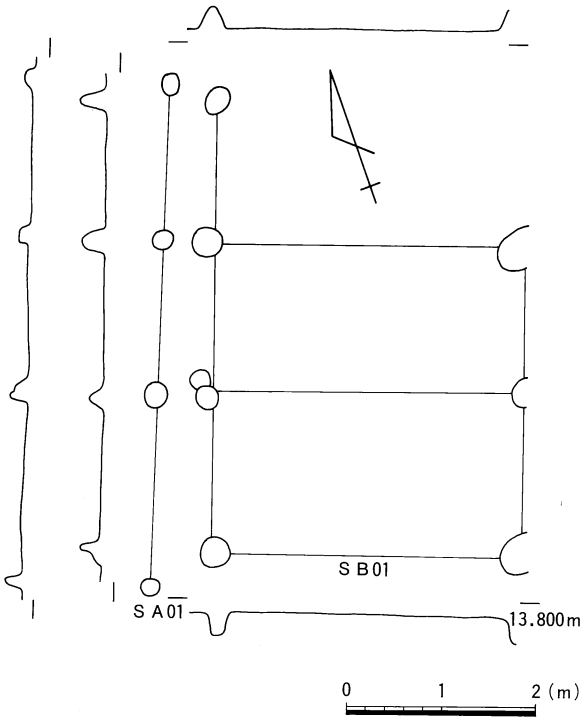

第4図　ＳＢ01，ＳＡ01平・断面図

⑤Ⅲ区B・C

当該期の遺構はピット187，土坑12，溝状遺構9等を検出している。特に，ＳＤ01に区画された範囲において遺構密度が高く，掘り直し・同位置での踏襲はみられないもののＳＤ01の区画内においてのみ，おおむね当該期の遺構面が二面存在する。第5図はⅢ区C西壁面図の一部である。7・8は弥生時代の自然河川の埋土で，その河川を切り込み第二遺構面が形成されている。その後，4の層が包含層として堆積している（整地した可能性が高い）。4の上面に各調査区で検出した遺構面に対応する第一遺構面を検出している。さらに上層に包含層（3）が堆積している。層位関係から二時期確認できるが，土層図が示すように各時期にわたりＳＲ01の埋土は削り残され，段状遺構の様相を呈して遺存している。なお，各遺構面の年代観についてであるが，詳細な時期決定には課題が残るが，おおむね第二遺構面が12世紀後半，第一遺構面が12世紀末から13世紀初頭に比定できる。また，削り残されたＳＲ01上面で検出した遺構群は13世紀前半と考えられる。

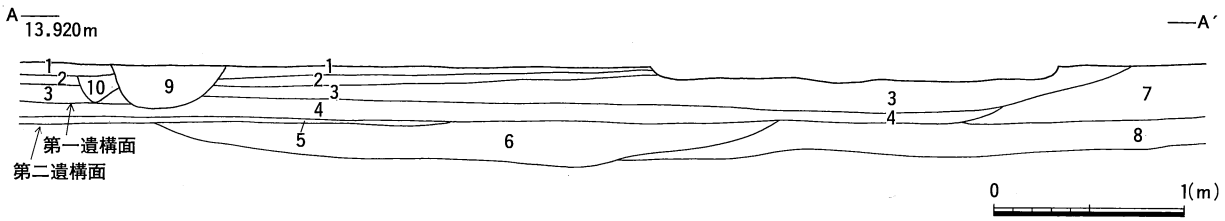

1，褐灰色混砂粘質土（包含層）　2，にぶい黄橙色混砂粘質土
3，褐灰色混砂粘質土（包含層）
4，にぶい灰色混砂粘質土（第一遺構面ベース土）　5，明黄褐色混砂粘質土
6，浅黄色混砂シルト質土（ＳＲ02埋土）
7，灰黄褐色粘質土　8，明褐灰色粘質土　（7・8，ＳＲ01埋土）
9，褐灰色混砂粘質土（遺構埋土）　10，しみ

第5図　Ⅲ区C西壁面図

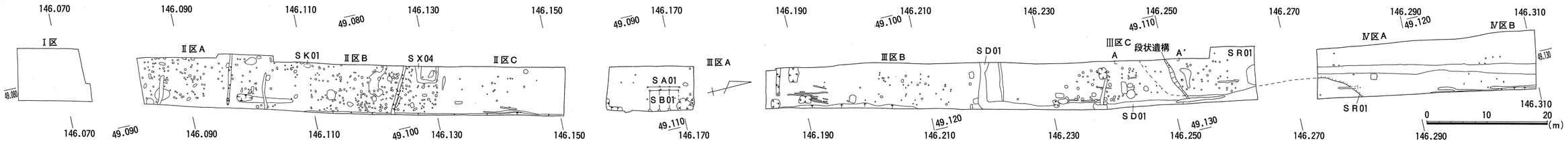

第６図　松並・中所遺跡遺構配置図（Ｓ＝1/600）

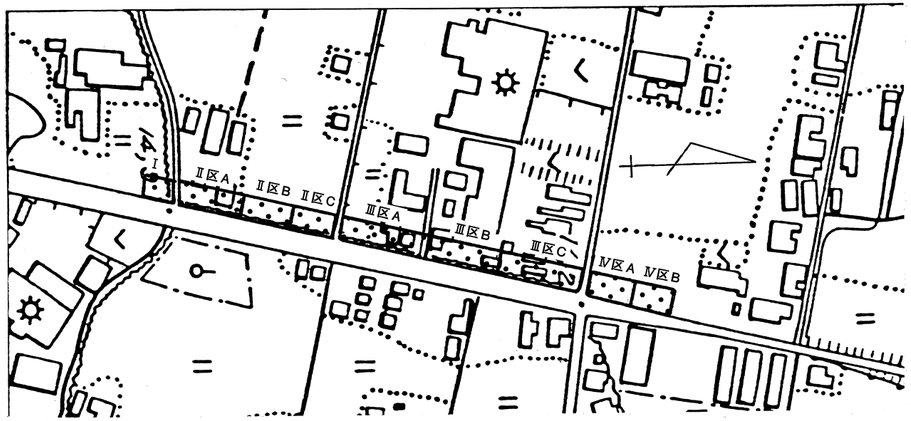

第７図　松並・中所遺跡調査区割図（Ｓ＝1/2,500）

ＳＤ01　Ⅲ区Ｂ中央部～Ⅲ区Ｃ東側において検出した溝状遺構である。検出長約39.1m，幅約1.5m，深さ約0.18mを測る。主軸方位は調査区に直交する方向から，調査区東側水路手前で直角に屈折しており，周辺地割（隣接する条界線等）に合致する方位を呈している。前述したⅢ区Ｃ北側のＳＲ01を削り残した部分（段状遺構）の手前で消失しており，ＳＤ01はなんらかの形でこれに関係していると考えられる。断面は浅く窪む程度の舟底状を呈し，埋土は褐灰色混砂粘質土の単一層からなる。出土遺物は比較的多くみられ，土師器椀・杯・小皿，土鍋，瓦器椀・皿（和泉産），西村産瓦質椀，十瓶産こね鉢，十瓶産須恵器甕，黒色土器椀，白磁（Ⅳ類）等が出土している。出土遺物の年代観は，詳細な検討に課題は残るものの，おおむね12世紀後半から13世紀初頭に位置づけられ，ＳＤ01は若干の時期幅を持つことになる。

写真５　Ⅲ区Ｃ全景（南より）

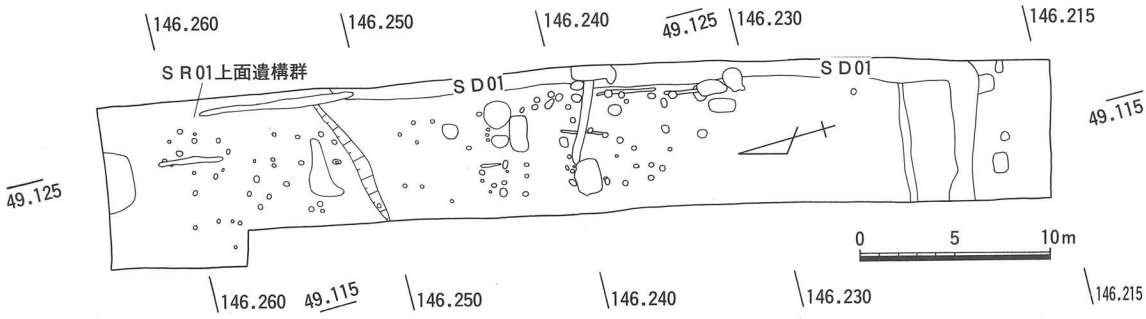

第８図　Ⅲ区Ｂ・Ｃ第一遺構面遺構配置図

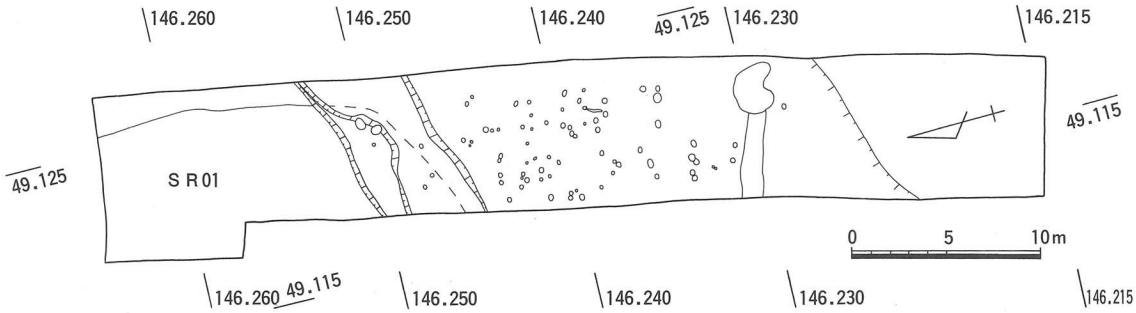

第９図　Ⅲ区Ｂ・Ｃ第二遺構面遺構配置図

ＳＲ01上面遺構群　Ⅲ区Ｃ北側における削り残されたＳＲ01上面で検出した遺構群である。ＳＲ01埋土上面の遺構面と同調査区第一遺構面との現状での比高差が0.3m，坪境に比定されている現道路を挟み，Ⅳ区ＡのＳＲ01上面との現状での比高差は0.1mを測る。当該部分ではピット35，溝状遺構１，不明２を検出した。ピットの埋土は灰白色混砂シルト質土を呈し，Ⅱ区Ｂで検出した埋土に近似している。出土遺物は瓦器椀，土師器椀・小皿，鍋，十瓶産瓦質土器（甕），魚住産甕等がみられる。詳細な時期決定には課題が残るが，おおむね13世紀前半前後に比定できる。

3. ま と め

今回の松並・中所遺跡の調査では，弥生時代後期，平安時代末～鎌倉時代の遺構・遺物を検出した。遺構を検出した細砂層の堆積時期は不明確であるが，断割調査による限り細砂層中に遺物は確認できず，旧香東川を中心とした旧河道の営力により堆積した洪水砂であると想定できる。また，弥生時代後期段階に埋没した自然河川跡を１条検出しているが，流路というよりは旧地山面の窪地が湿地状を呈していたという方が妥当である。集落の出現は12世紀後半段階で確認でき，12世紀末から13世紀初頭，13世紀前半にそれぞれ展開している。中世後半の時期に属する遺構・遺物も検出しているが，出土数が稀薄であるため，全容は不明である。灰白色系粘質土埋土の遺構の一部がこの時期になると考えられる。なお，Ｉ区以南に関しては同時期の集落が展開する可能性も想定できるが，周辺地割の乱れ等が示すように，付け替え以前の香東川により，消失しているため全容は不明である。

各調査区の概要は本分に記しているため，ここではIII区Ｃで検出したＳＲ01削り残し部分に関して若干触れたいと思う。

第５図の壁面図が示すように，III区Ｃ北側において弥生時代後期に埋没した自然河川跡を一部削り残して12世紀後半の集落が営まれている。次段階の12世紀末から13世紀初頭においても当該部分を同様に削り残して生活面を確保している。削り残されたＳＲ01上面の現状での高さは13.700m前後を測り，IV区において検出したＳＲ01上面レベルと大差はない。つまり，III区Ｃ北側以北はほぼ同レベルでＳＲ01上面に遺構面が確認でき，以南に関しては一段下がり，遺構面が展開している事になる。時期的には，削り残されたＳＲ01以南では12世紀後半から13世紀初頭の遺構が展開し，ＳＲ01上面では13世紀前半の遺構が確認できる。この時間的枠組みを全体の位置関係に落とし込むと，各遺構の詳細な時期決定等に課題は残るものの，集落の展開・坪単位の土地利用の実体を解明する事が可能である。III区ＣとIV区Ａの間を走る現道路は坪界線に比定でき，おおむねこの坪界線を軸にして遺跡の展開が確認できる。12世紀後半段階にはIII区Ｃ北側の段状遺構以南において集落は展開し，以北に関しては，同時期の集落が一切認められない。12世紀末から13世紀初頭段階に関しても同様の展開が認められる。このように時期的・空間的に遺構の広がりを考えると，III区Ｃ北側で削り残されたＳＲ01（段状遺構）は12世紀後半，12世紀末から13世紀初頭の各段階における集落の北限を示していると考えられる。また，この集落の北限を示す段状遺構がほぼ坪界線と呼応している点も重要である。加えて，同坪区画内における同時期の遺構密度・内容において，若干ではあるが差異がみられ，坪区画内における土地利用のあり方が異なる点も看過できない問題といえる。

今後，出土遺物の詳細な検討を通して，各遺構の正確な時期決定を行い，集落の展開・各坪ごとの土地利用の実体について言及する必要がある。

＜参考文献＞

高松市教育委員会　『讃岐国弘福寺領の調査』　1992.3

香川県教育委員会・(財) 香川県埋蔵文化財調査センター　『川津元結木遺跡』　1992.1

片桐孝浩　「讃岐における中世前半の供膳具（Ｉ）」　『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要II』1994.3

報告書抄録

ふりがな	としけいかくどうろけんせつにともなうまいぞうぶんかざいはっくつちょうさがいほう　まつなみ・なかしょいせき
書名	都市計画道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 平成９年度　松並・中所遺跡
副書名	
巻次	平成９年度
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	佐々木正之・松本和彦
編集機関	財団法人香川県埋蔵文化財調査センター
所在地	〒762-0017　香川県坂出市府中町南谷5001-4　電話0877-48-2191
発行機関	香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター
発行年月日	1998年３月31日

総ページ数	目次等	本分	観察表	図版	写真枚数	挿図枚数	付図枚数
13頁	３頁	10頁	０頁	０枚	５枚	９枚	０枚

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町	コード 遺跡	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 m²	調査原因
松並（まつなみ）・中所（なかしょ）遺跡（いせき）	高松市（たかまつし）松並町（なみちょう）	37201		34° 19′ 00″	134° 02′ 00″	19971001 ～ 19980331	2,300	都市計画道路事業錦町国分寺綾南線

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
松並・中所遺跡	集落跡	弥生時代	自然河川	弥生土器	
		中世	掘立柱建物・土坑・溝	須恵器・土師器・瓦器	

都市計画道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報

平成９年度

松並・中所遺跡

平成10年３月31日

編　集　財団法人香川県埋蔵文化財調査センター
発　行　香　川　県　教　育　委　員　会
　　財団法人香川県埋蔵文化財調査センター
印　刷　セ　キ　株　式　会　社